

特定非営利活動法人の設立の認証申請について（公告）

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証申請があった。

なお、特定非営利活動促進法第10条第2項に規定する申請書の添付書類は、新潟県県民生活・環境部県民生活課及び長岡地域振興局において縦覧に供する。

平成24年7月31日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 申請のあった年月日
平成24年6月29日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人横町屋台人形巫女爺保存会

- 3 代表者の氏名
渡邊 浩

- 4 主たる事務所の所在地
小千谷市平成1丁目151番地

- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く横町屋台人形巫女爺の芸術的価値に対する認識を高めると共に、小千谷市、新潟県指定文化財としての伝統芸能の保存、継承と振興に寄与することを目的とする。

- 6 定款に記載された特定非営利活動の種類

- (1) 社会教育の推進を図る活動
- (2) 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動